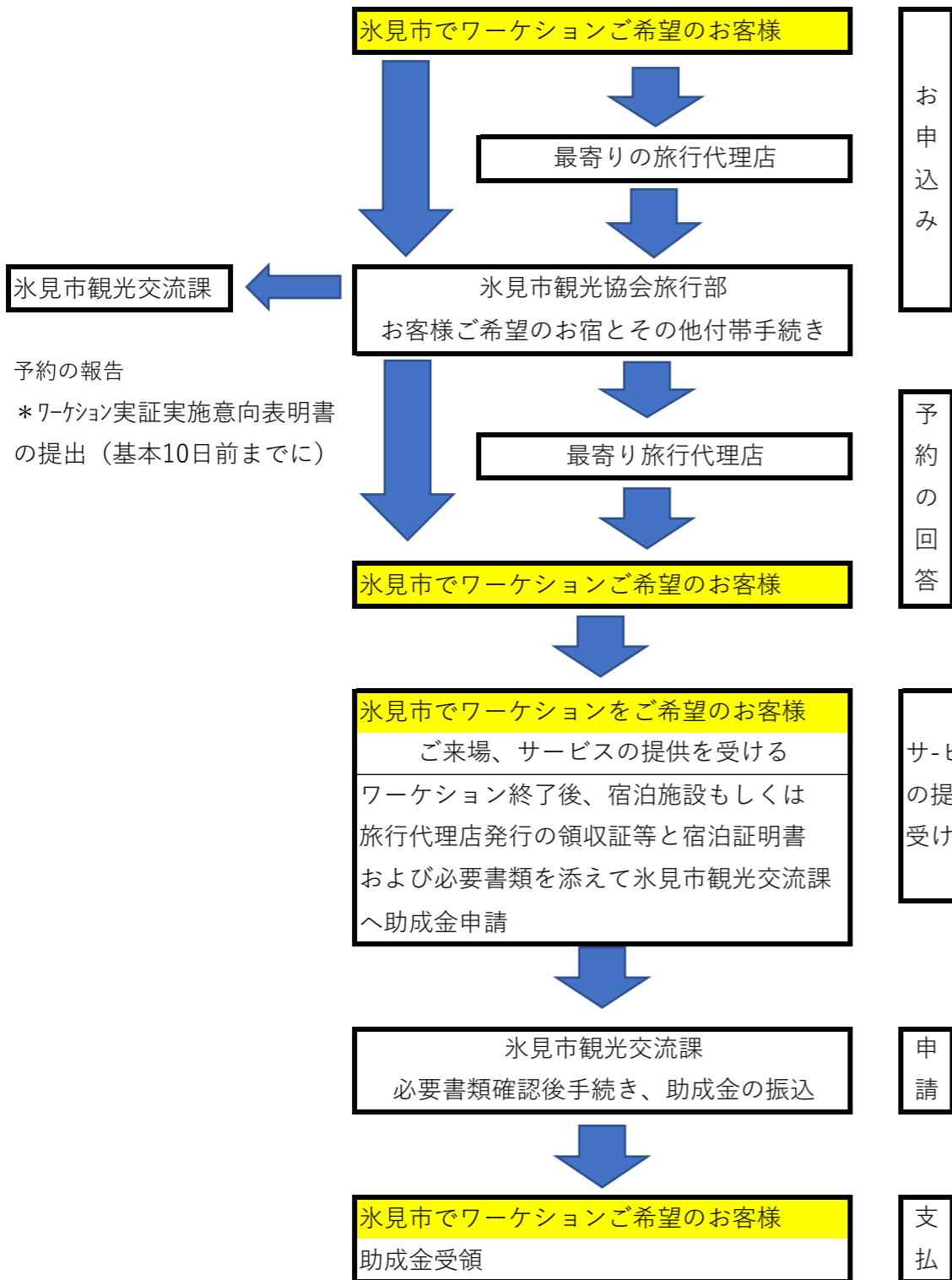


氷見市でワーケーション取扱要綱

お申込みから、ワーケーション助成金までの流れ



氷見市でワーケーションお申込みについて、必要書類の取得方法

氷見市観光協会HP、「きときとひみどっとこむ」バナー広告「氷見市でワーケーションしませんか」より下記の必要書類をダウンロードされ、お申込みください。

- ①お申込書⇒【必要事項ご記入の上、氷見市観光協会へFAXまたは、メールでお申込みください】
- ②様式第1号 ワーケーション実証実施意向表明書（個人向け）（法人向け）のいずれか⇒【必要事項ご記入の上、お申込書と同様に、氷見市観光協会へFAXまたは、メールでご連絡ください。】
- ③様式第4号 宿泊証明書（個人向け）（法人向け）のいずれか⇒【宿泊当日、宿泊施設に提出。】
*【個人向け】と【法人向け】の違いについて、助成金受領の際、個人向けはお客様個人の口座に振込む場合、法人向けは、お客様が所属される事業所の口座に振込む場合といたします。
- ④氷見市観光協会にお申込みされたお客様は、ワーケーション当日直接宿泊施設に宿泊代金をお支払いください。その際必ず領収証をお受取りください、助成金申請に必要となります。

氷見市でワーケーションをご希望のお客様で、旅行代理店を通してお申込みいただく場合。

*基本的には上記の①から③まで直接「氷見市観光協会」へ申込方法と同様です。
その際に旅行代理店で宿泊代金をお支払いされた場合、その領収証が助成金申請に必要になりますので大切に保管してください。

また旅行会社が企画・実施するパック商品（JRもしくはAIR+宿泊セットのもの）は対象外です。

（宿泊代金が不明なため、助成金の対象になりません）

なお、パック商品以外で交通機関と宿泊施設を手配、購入された場合は宿泊代金が明確に分かるように領収書等を発行してもらってください。

例；領収証但し書欄に、「1名1泊の宿泊単価〇〇円×〇泊×〇名」と記入

ワーケーション助成金申請について（お客様ご自身で行ってください）

ワーケーションで助成金を申請されたいお客様は、ご旅行(宿泊)終了後にご自身がお支払いされた領収書(宿泊とその他助成金の対象になる物の領収書)と宿泊証明書(様式第4号)を添付の上、氷見市発行の申請書をご記入いただき氷見市観光交流課あてに申請手続きをお願いいたします。

後日、お客様が指定された口座に助成金が振込になります。

不明な点は氷見市観光交流課 ☎0766-74-8106までお問合せください。